

有効な宅地建物取引士証を保有し、氏名、住所を変更したときは、現に有効な宅地建物取引士証、【様式第七号】宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書と併せて提出してください。

**記入例**

この記入例は、他書類記入例と連動しています。

様式第七号の四（第十四条の十三関係）

- ・当該【記入例】は、宮崎県知事の登録者を対象としたものです。
- ・黒色のボールペン等（耐水性のもの）で記入してください（鉛筆書きや文字が消えるものは不可）。

(A4)

3 6 0

### 宅地建物取引士証書換え交付申請書

変更登録申請書の申請日と同じ日。

平成30年 5月 9日

宮崎県知事 殿

申請者

郵便番号 (885-8555)

変更後の内容で記入、押印。

住所 宮崎県都城市姫城町〇-〇〇-〇

氏名 本庄 綾



電話番号 (0986) 23-△△△△

受付番号

\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

受付年月日

\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

申請時の登録番号

[4] [5] [ ] [ ] [9] [4] [8] [3] [ ] [ ]

右詰め

受講年月日

\* [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

宅地建物取引士証記載事項を下記のとおり変更しましたので、宅地建物取引業法施行細則第14条の13の規定により、宅地建物取引士証の書換え交付を申請します。

| 変更に係る事項      | 変更後                 | 変更前                  | 交付年月日      |
|--------------|---------------------|----------------------|------------|
| (フリガナ)<br>氏名 | ホンジョウ アヤ<br>本庄 綾    | キタマタ アヤ<br>北俣 綾      | 平成28年5月16日 |
| 住所           | 宮崎県都城市姫城町<br>〇-〇〇-〇 | 宮崎県宮崎市生目台西<br>〇-〇〇-〇 | 平成28年5月16日 |

変更登録申請書と同一内容を変更前後に記入（変更がない事項は記入不要）。

確認欄  
\*

備 考

- ① 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例) 

|   |   |  |  |   |   |   |  |
|---|---|--|--|---|---|---|--|
| 4 | 5 |  |  | 1 | 0 | 0 |  |
|---|---|--|--|---|---|---|--|

 [宮崎県知事登録第000100号の場合]

|    |        |    |        |    |        |    |           |
|----|--------|----|--------|----|--------|----|-----------|
|    |        | 16 | 富山県知事  | 32 | 島根県知事  | 51 | 北海道知事(石狩) |
|    |        | 17 | 石川県知事  | 33 | 岡山県知事  | 52 | 北海道知事(渡島) |
| 02 | 青森県知事  | 18 | 福井県知事  | 34 | 広島県知事  | 53 | 北海道知事(檜山) |
| 03 | 岩手県知事  | 19 | 山梨県知事  | 35 | 山口県知事  | 54 | 北海道知事(後志) |
| 04 | 宮城県知事  | 20 | 長野県知事  | 36 | 徳島県知事  | 55 | 北海道知事(空知) |
| 05 | 秋田県知事  | 21 | 岐阜県知事  | 37 | 香川県知事  | 56 | 北海道知事(上川) |
| 06 | 山形県知事  | 22 | 静岡県知事  | 38 | 愛媛県知事  | 57 | 北海道知事(留萌) |
| 07 | 福島県知事  | 23 | 愛知県知事  | 39 | 高知県知事  | 58 | 北海道知事(宗谷) |
| 08 | 茨城県知事  | 24 | 三重県知事  | 40 | 福岡県知事  | 59 | 北海道知事(オホ) |
| 09 | 栃木県知事  | 25 | 滋賀県知事  | 41 | 佐賀県知事  | 60 | 北海道知事(胆振) |
| 10 | 群馬県知事  | 26 | 京都府知事  | 42 | 長崎県知事  | 61 | 北海道知事(日高) |
| 11 | 埼玉県知事  | 27 | 大阪府知事  | 43 | 熊本県知事  | 62 | 北海道知事(十勝) |
| 12 | 千葉県知事  | 28 | 兵庫県知事  | 44 | 大分県知事  | 63 | 北海道知事(釧路) |
| 13 | 東京都知事  | 29 | 奈良県知事  | 45 | 宮崎県知事  | 64 | 北海道知事(根室) |
| 14 | 神奈川県知事 | 30 | 和歌山県知事 | 46 | 鹿児島県知事 |    |           |
| 15 | 新潟県知事  | 31 | 鳥取県知事  | 47 | 沖縄県知事  |    |           |